

## 社会福祉法人 永甲会 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 31 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：永甲会の施設ではかすみの里だけ保育園(かすみ園)を併設している。保育園のない施設でも、かすみ園利用と同等の優遇措置として保育手当を新設する。

<対策>

- 平成 31 年 4 月 ～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 平成 31 年 10 月 ～ 保育手当の創設し、通達により職員への周知

目標 2：有期契約労働者を含む全社員の年次有給休暇の取得率 95%以上とする。

<対策>

- 平成 31 年 5 月～ 平成 30 年度の年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成 31 年 6 月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 平成 31 年 10 月～ 部門長会議で進捗管理状況報告を行い、対策を協議する。